

第93回全道メーデー宣言（案）

本日、私たちは第93回全道メーデー大会を開催した。

新型コロナウイルスの影響により、これまでのような数多くの仲間が同じ場所に結集することが叶わない状況が続いている。

しかし、働くことの尊厳を守り、働く者の多様な思いを集結させるメーデーに際して、本年も参集することはかなわなかったがWEB配信により「つながること、団結すること」の重要性を再確認できた。

国内に目を向けると、激甚化・頻発化する自然災害をはじめ、私たちの生活に多大な影響を及ぼし続ける感染症、そして浮き彫りとなった社会的セーフティネットの脆弱性や深刻化するさまざまな格差が、今なお社会に大きな痛みを与えている。

特にコロナ禍は社会の脆弱さと不条理を明らかにした。だからこそ私たちは、自己責任の「自助」ではなく、支え合い・助け合いの「公助」と「共助」に重きを置く。その実現のためにも、ジェンダー平等はもとより、多様な価値観・背景を持つさまざまな人たちの社会対話をさらに進めよう。

他方、世界に目を転じたとき、決して看過できないことがある。今から2カ月前、ロシアがウクライナへの軍事侵攻を開始した。独立国の主権とそこに暮らす人々の生活を踏みにじり、平和と秩序を武力によって破壊する暴挙を断じて許してはならない。

さらに、ミャンマーでの市民弾圧など、人類普遍の価値たる人権を、今なお侵害し続ける国も存在する。今こそ私たちは、平和・人権・環境・労働が守られる、自由で民主的な世界の構築に向け、国際連帯を深めていこう。

今この時も、私たちの生命・生活、そして社会を懸命に支え続けている数多くの働く仲間がいる。社会を支え続ける仲間たち、すべての働く仲間の奮闘を互いに称えつつ、誰一人取り残されることのない社会、一人ひとりが尊重される多様性を認め合う社会をめざし、みんなが輝く未来を、力をあわせてつuckingていこう。

以上、ここに宣言する。

2022年5月1日

第93回全道メーデー大会

<メインスローガン>

一人ひとりが尊重される、多様性を認め合う社会をめざし、みんなが輝く未来をつくろう!

<北海道 サブスローガン>

1. 連合アクションを推進し、くらしの「底上げ」「底支え」「格差是正」で、ディーセントワーク・暮らしの安心・安全・働く人が報われる政治を取り戻そう!
2. 確実・適正な36協定の締結による長時間労働の是正など、労働者の立場にたった働き方改革を実現しよう!
3. 東日本大震災をはじめすべての被災地と連携し、被災労働者の雇用と生活を守り、復興・再生を進めよう!
4. すべての職場における集团的労使関係の構築に向け、30万人連合北海道を実現しよう!
5. 原子力エネルギーに依存しない社会を目指し、再生可能エネルギーの積極推進と省エネを進めよう!
6. 幌延町における深地層研究に係わる三者協定と道の核抜き条例を遵守し、北海道を放射性廃棄物の最終処分地とさせない取り組みを強めよう!
7. 住民自治の実現に向けて、国による地方自治への介入に反対し、自治体財政と地方分権の確立を進めよう!
8. 北海道の農林水産業を守り、食料自給率の向上と食の安全・安心を確保する制度の拡充・強化をめざそう!
9. 経済連携協定は情報開示と影響試算を基とした国民的議論を前提とし、将来にわたり持続・安定的に発展できるルールとなるよう取り組みを強化しよう!
10. すべての労働者に社会保険を完全適用し、退職後の生活を支える安心と信頼の年金制度を実現しよう!
11. 医療・介護サービスの質の向上と人材確保を推進し、地域包括ケアシステムを構築しよう!
12. 「貧困の連鎖」を断ち「子どもの貧困」を根絶するため、生存権を脅かす生活保護制度の改悪に反対し、生活困窮者支援制度を拡充しよう!
13. 季節労働者の特例一時金を50日に復活!冬期間の生活保障を確立し、通年雇用に向けた施策の充実を図ろう!
14. 質の良い公共サービスの提供と公正労働条件の確保を目指し、公契約条例を制定しよう!
15. 「パートナーシップ構築宣言」を推進し、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配により、中小下請け労働者の賃金・労働条件の底上げ・格差是正を実現しよう!
16. ものづくり産業の技術・技能の継承、人材育成確保のため公共職業訓練を拡充させよう!
17. 公務員の労働基本権を回復し、自律的労使関係制度を確立しよう!
18. 北海道の最低賃金を時給1,100円へ引き上げ、すべての労働者の賃金の底上げをはかろう!
19. 「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法」を実効あるものとし、国連「障害者権利条約」を目指す差別のない社会を実現しよう!
20. 保育労働者の処遇を改善し、保育サービスの質・量の抜本改善と社会全体による子ども・子育て支援を実現しよう!
21. ワークライフバランスのとれたジェンダー平等社会の実現をさらに加速させよう!
22. 安心・安全な交通運輸産業の確立に向けて労働時間や事業規制を強化し、公正な競争条件の確保と当該産業に働く者の労働条件改善を実現しよう!
23. 地域の暮らしと産業を支える地域公共交通の維持・存続に向けて、鉄道を含めた持続可能な公共交通ネットワークを確立しよう!
24. 「子どもの貧困」解消・教育予算の拡充・30人以下学級の早期実現など、「子どもの権利条約」に基づく教育施策を求め、すべての子どもにゆたかな教育を実現しよう!
25. 米軍基地の整理縮小、日米地位協定の見直し、米軍演習の矢臼別・千歳移転反対!米軍の道内港湾の軍事的利用に反対しよう!
26. 北方領土問題を早期に解決しよう!
27. 安全保障関連法及び特定秘密保護法、改正組織犯罪処罰法(共謀罪)を廃止しよう!
28. 「立憲主義」「民主主義」を取り戻し、平和な社会を実現しよう!
29. 労働福祉活動の推進に向けて、労金・こくみん共済coop・住宅生協・医療生協を利用

しょう！

30. あらゆるハラスメントを根絶し、だれもが生き生きと働き続けられる社会を実現しよう。
31. 新型コロナウイルス感染者やエッセンシャルワーカーへの差別・誹謗・中傷を許さず、誰もが笑顔で暮らせる社会を取り戻そう。
32. 感染症対策強化と経済の回復を推進し、雇用と生活不安の解消！将来世代に希望がちながる社会を実現しよう！

ウクライナへの軍事侵攻に反対し ロシア軍の即時撤退を求める特別決議(案)

2月24日、ロシアがウクライナに軍事侵攻を開始した。
我々はロシアのウクライナへの軍事侵攻に反対し即時撤退を強く求める。
独立国の主権とそこに暮らす人々の生活を踏みにじり、平和と秩序を武力によって破壊する暴挙を断じて許してはならない。

侵攻に際し、プーチン大統領は核兵器の使用を示唆し威嚇した。本年一月に発効から一年を迎え、その第一条で核兵器の使用と威嚇を禁じた核兵器禁止条約に真っ向から反するものである。核兵器のもたらす惨状を唯一経験し、核兵器の廃絶を求める私たち日本国民はその発言を許さない。

また、ロシア外務省は、日本との平和条約締結交渉を中断するとの声明を発表した。あわせて「北方四島ビザなし交流」や共同経済活動に関する交渉などの中断も表明した。ロシアへの経済制裁を科した日本への対抗措置であり、ロシア側に起因する事態を日ロ関係に転嫁する姿勢は極めて不当である。

ロシアと国境を接する私たち北海道民は、ロシアによる今回の措置を厳しく批判し撤回を強く求める。

ウクライナへの軍事侵攻と同様、武力による一方的な現状変更とその固定化・既成事実化を目的とし、ロシアが過去の過ちを正す道を自ら閉ざす行為は、国際秩序および人道上の観点からも決して看過できない。

一方、日本国内においては、このロシアのウクライナへの軍事侵攻に乗じて、ことさら台湾、北方領土、竹島をあげ、アジア・日本の主権や領土への侵害を扇動する評論、さらにもあろうことか「核共有」「非核三原則の見直し」を議論すべきだとの発言がある。ウクライナ情勢への不安に乗じたプロパガンダ・政治的な誇張扇動は断じて許さない。

あらためて、私たちは、ロシアのウクライナ軍事侵攻に対し、国連をはじめ国際社会の迅速かつ緊密な対話で、地域の平和と安定の早期回復を求める。日本政府には事態打開に向けた外交的役割の一層の発揮を求める。

以上、決議する。

2022年5月1日

第93回全道メーデー大会

集团的労使関係の輪を広げ、曖昧な雇用で働く者の権利保護の実現を求める特別決議(案)

近年、グローバル化および IT 化によりプラットフォームビジネスが進展し、雇用と自営の中間的な働き方や、業務委託、請負、フリーランスなど従来の労働関係法令では保護の対象とならない「曖昧な雇用」で働く人が増えている。

就業形態が多様化する一方、使用従属性によって労働者性を判断し適用する、従来の労働関係法令では保護の対象とならない事例が増えており、「曖昧な雇用」で働く“就業者保護”は喫緊の課題である。

実態として労働者性が認められる者に対しては、確実に労働関係法令が適用されるよう、適正な指導・監督を徹底するとともに、「労働者」概念についても、新たな働き方の実態に合わせ、拡充する方向で見直すべきである。また、並行して、労働条件の明示や報酬額の適正化などの法整備を図ることが必要である。

連合北海道の労働相談から始まった、全ベルコ労働組合の裁判闘争においても、まさに業務委託濫用や労働者性が争点であった。

7 年にも及んだ裁判闘争の特徴としては、冠婚葬祭業のベルコが従業員約 7,000 人を擁する大手企業にもかかわらず、正社員はわずか 30 名ほどしかおらず、残りの従業員はすべて、直接労働契約を締結しない業務委託契約を濫用している点にある。

ベルコは、全国の代理店主・支部長までほぼ全員を業務委託契約とし、ベルコと直接的な雇用関係を生じないような仕組みを作り上げ、労働関係法令の適用を免れていた。しかし、この契約形式と実態は著しく乖離しており、ベルコと業務委託契約を締結した支部や代理店は実質的には独立性がなく、ベルコに組み込まれた従属的な立場でしかなかった。

今年 1 月 26 日の札幌高裁の和解では、原告 2 人を復職させること、並びにバックペイ相当額を支払うことが盛り込まれた。また、同年 3 月 30 日の中労委和解では、ベルコにおいて労働組合の存在が認められ、労使間で実質的な団体交渉を行うことが確認されるなどの勝利和解を勝ち取ることができた。

連合北海道は、ナショナルセンターの責務として、「曖昧な雇用」で働く就業者の法的保護の実現、多様化した働き方の就業者との新たな繋がりを構築した「Wor-Q」(ワーク)を活用、そして、組織拡大により集团的労使関係の輪を広げるべく、取り組みを強化していく。その先にある 30 万連合北海道の実現に向け、構成組織・地域協議会と連携して、全力で取り組もう。

以上、決議する。

2022 年 5 月 1 日

第 93 回全道メーデー大会

第26回参議院選挙勝利に向けた特別決議（案）

第26回参議院選挙が目前に迫っている。

新型コロナウイルス感染症の蔓延が長期化する中、第26回参議院選挙においても新型コロナウイルス対策が大きな争点の一つになると想定される。コロナ禍が始まって以降多くの雇用が傷んだり、失われたりしているが、労働法制の規制緩和によって急拡大してきた有期・短時間・契約等労働者やその多くを占める女性、フリーランス等がより大きな影響を受けている。

政治に求められていることは、場当たりの経済的支援や労働者の自立を前提とした規制改革ではなく、コロナ禍で明らかとなった働き方・働かされ方という構造的な問題を解消することである。

今、「命と暮らしを守ること」をすべての基軸に、社会の脆弱さを克服することはもとより、人口構造の変化や技術革新による産業構造の変化に的確に対応していくことが求められている。そのことを基盤にすえながら、連合がめざす「セーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会」「誰一人取り残されることのない社会」を実現するため、働く者・生活者の立場にたった政治勢力の拡大をはかることが重要である。

参議院選挙は政権選択選挙ではなく、中間選挙とも呼ばれているが、過去、選挙結果がその後の国会運営および政局に影響を及ぼしたケースは少なくない。

改めて言うまでもなく、連合は働く仲間の集まりである。働く仲間の暮らしと権利を守るために真剣に汗を流す政治家を一人でも多く国政の場に送り込むことが政治に緊張感をもたらすうえでも重要である。特に比例代表選挙は職能代表制の性格を持っており、構成組織が擁立する候補者を当選させることは働く仲間を代表する連合の社会的な役割であると言っても過言ではない。

連合北海道は、北海道選挙区の推薦候補者、立憲民主党「徳永エリ」氏、国民民主党「臼木秀剛」氏の当選に向けて組織の総力を挙げて運動を展開するとともに、比例代表は、連合組合員の代表を擁立して闘う選挙であり、候補者全員の必勝が至上命題である。

「働く者・生活者」の立場に立った政治勢力の拡大は、「働くことを軸とする安心社会」をめざす連合の政策実現に向けて極めて重要である。

次期参議院選挙を、健全な議会制民主主義を取り戻す極めて重要な取り組みと位置付け、政権交代可能な二大政党的政治体制の一翼を担う勢力構築の足がかりにすべく、全ての組織を挙げて闘いを展開する。

以上、決議する

2022年5月1日

第93回全道メーデー大会